

ご契約者さまへ

連休中の交通事故処理について

ご契約車両で連休中（土日及び祝日）に交通事故に遭われたときは、最寄りの警察署・交番による交通事故の実況見分を受けた後、速やかに次の番号へ事故発生状況や相手方の連絡先等をご連絡ください。

事故受付センター フリーダイヤル 0120-258-459

- ※ このフリーダイヤルでは、事故現場での対処方法や緊急時の相談業務も実施しておりますので、併せてご利用ください。
- ※ 調査員による対応（相手のけがの状況の確認、相手車の破損状況の確認など）は、休日明けの最初の出勤日からとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 本組合に相談なく、当事者間で示談することは、絶対にしないでください。
また、ご契約車両が走行できなくなったときは、次のロードサービス受付デスクへ、必ず事前に連絡のうえ、レッカー等を利用するようにしてください。

ロードサービス受付デスク フリーダイヤル 0120-365-698

<万一、交通事故が発生した場合の留意点>

1. 負傷者がいるときは、まず救護を行うとともに、救急・警察へ連絡してください。
また、負傷者が搬送された病院名、電話番号等を確認してください。
2. お互いの事故車両が自走できる場合には、2 次的な事故が発生しないように速やかに安全な場所へ車両を移動させてください。
3. 相手の住所、氏名、連絡先、自賠責保険（自賠責共済）・任意保険会社や代理店および連絡先を確認してください。
4. 相手車両の入庫先の修理工場名と電話番号を確認してください。
5. 事故の目撃者がいる場合は、念のため連絡先等を聞いておくようにしてください。
6. 事故現場での発言は、冷静かつ慎重にしてください。
※ 事故は、加害者に一方的な責任があるとは限りません。相手側にも責任のある場合がありますので、現場での発言には注意し、全額賠償等の確約等はいないようにしましょう。
7. 被害者に対する償いは、単に金銭面だけではなく加害者としての誠意が大切です。道義的な責任として相手に（見舞いを行うなどの）誠意を示すことがスムーズな解決の助けになります。

- ※ 詳細は、契約・契約継続時に配布のパンフレット「事故の正しい解決のために」をご覧ください。